

障害者対策総合研究事業とは

厚生労働科学研究事業補助金は「厚生労働科学研究の振興を促し、もって国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的としています。

障害者対策総合研究事業は平成13年度から開始されています。精神、神経、筋、発達障害の原因を明らかにして、新しい治療法を開発するための研究を推進します。また、うつ、虐待、自殺、ひきこもりといったところの健康に関する問題もとりあげ、広く国民のこころの健康の維持・増進を図ります。

これらの研究を効果的に行うために、若手研究者の養成や研究者の国際交流など推進事業をあわせて行います。この推進事業の運営は厚生労働省からの委託を受けて財団法人 精神・神経科学振興財団が行います。

▽ 障害者対策総合研究の研究分野

精神疾患関連	精神科救急医療、特に身体疾患や認知症疾患合併症例の対応に関する研究 統合失調症の未治療期間とその予後に関する疫学的研究 気分障害の神経病理学に基づく分類を目指した脳病態の解明
神経疾患関連	ヒト・アルツハイマー病に対するDNAワクチン療法の確立をめざして ポリグルタミン病の分子病態機序に基づく分子標的治療法の開発 炎症性 Th17 細胞を標的とする免疫性神経疾患の画期的診断・予防・治療法に関する研究
筋疾患関連	縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチーの根本的治療法開発 福山型筋ジストロフィーおよび類縁疾患のユニークな治療法開発と病態解明 スプライシングを利用した筋強直性ジストロフィーの治療
発達障害関連	ライムゾーム病に対するケミカルシャペロン療法の確立 発達障害者の新しい診断・治療法の開発に関する研究
精神保健関連	医療観察法鑑定入院制度の適正化に関する研究 児童・思春期摂食障害に関する基盤的調査研究 精神保健医療福祉体系の改革に関する研究